

国・地方が一体となった日本再生の実現を！

～地方から日本を元気にする～

平成 26 年 11 月 全国知事会

我が国は人口減少時代を迎え、これまでの右肩上がりの社会、従来のライフスタイルを前提とした政策からの根本的な転換が求められています。現下の地域がおかれている危機を共有し、政治的空白を必要最小限にとどめ、人口減少社会における諸問題を克服し、地域を新しく創り変え、日本全体を変えていくために、国・地方で一致協力して取り組むべき下記の重点項目について、政権公約に盛り込んでいただくよう、強く申し入れます。

なお、これまでの国政選挙と同様に政権公約に対し当会としての評価を行い公表していくことを予定しておりますので、御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 地方創生の推進

(1) 一極集中の是正

地域の実情を踏まえ、地域の自主性・独自性を最大限発揮して地方創生に正面から取り組む地方を支援するとともに、東京一極集中の是正をはじめとする国土構造の変革に真正面から取り組むこと。

企業の本社・研究開発拠点等の地方移転を促進する思い切った税制措置など大胆な施策により、地方への移住・定住、二地域居住の促進、企業・大学・政府機関等の分散配置、交流人口と観光消費の拡大を図り、地方への新しい人の流れを創ること。

くらしの安全を守り、高齢者にやさしいまちづくりを推進するため、地方拠点都市のみならず、中山間地域等においても地域が有する個性を活かした地域づくりを促進すること。

地方創生を推進するにあたり、地方が大胆な対策を講じるための自由度の高い交付金を十分な規模で創設するなど、所要の予算措置を継続的に行うこと。

(2) 少子化対策等の推進

結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度など結婚や子育てを後押しするための新たな経済的支援制度の創設、ライフステージや地域の実情に応じた少子化対策、女性の活躍促進を強力かつ総合的に展開すること。

(3) 地域経済の再生

地域の雇用を支える農林水産業や観光関連産業、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化するなど、地域に仕事をつくるための地域経済活性化策を講じること。

2 地方分権の推進

地方創生を強力に進めるため、提案募集方式による地方からの提案の実現や、これまで地方が強く求めてきた農地制度の見直し、ハローワークの地方移管など地方分権改革の取組を一層推進すること。

3 緊急地域経済対策の断行

アベノミクスによる景気回復効果の地方の実体経済への波及はいまだ限定的であり、地方の中小企業・小規模事業者にも行き渡らせるための施策を講じるなど、地域の実情に応じた地域経済・雇用対策の取組を伴走支援すること。

円安を背景に原材料価格の上昇や電気料金などエネルギーコストの上昇が中小企業・小規模事業者や農林水産業、観光関連産業の経営に影響を及ぼしており、早急に、景気の腰折れを防ぎ、地方の消費を喚起する緊急経済対策を十分な規模で講じること。

4 ナショナルミニマムの確保

活発な地域間競争を促進するとともに国土の均衡ある発展を進めるうえで必要となる社会資本整備などのナショナルミニマムを確保すること。また、給与制度の総合的見直しに伴い官民を通じて地域間格差の拡大が懸念される給与水準の問題など、ソフト面を含め地域間格差を是正するよう適切な措置を講ずること。

広域的なリダンダンシーを確保するため、高速交通網の整備による日本海国土軸、太平洋新国土軸や北東国土軸など、多重型国土軸による相互補完型の新たな国土構造を構築すること。

頻発する異常気象や、今後発生が見込まれる南海トラフ地震等の大規模災害から国民の生命・財産を守るため、ハード・ソフトが一体となった事前防災・減災対策の充実を図ること。特に発災の予測が難しい集中豪雨や火山噴火等による土砂災害対策など緊急性の高い対策への集中的投資を行うための緊急防災対策を講じること。

5 持続可能な社会保障制度の構築

人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応した持続可能な社会保障制度を構築するため、必要な財源を確保するとともに、地方との十分な協議を行うこと。

国民健康保険の見直しに当たっては、財政上の構造問題の解決に向け、後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入により生じる財源を優先的に活用することはもとより、抜本的な財政基盤強化の具体策を、追加国費の規模も含めて一刻も早く提示すること。

2025年までにさらに約100万人必要とされている介護人材の確保に向けて具体的かつ実効性のあるプランを早急に策定するなど総合的な対策を計画的に実行すること。

子ども・子育て支援新制度など子どもを産み育てやすい社会を実現するために必要な施策については、地方財政措置も含めて必要な財源を確保し、着実に実行すること。

その上で、消費税・地方消費税を10%とする道筋を明確に示すこと。

6 地方安定財源の確保

社会保障費の自然増や地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきた状況を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う別枠加算を堅持するとともに、地方財政計画に必要な歳出を計上し、地方一般財源を充実すること。

国と地方の役割分担に応じて税財源の配分を見直すとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方の自主財源を拡充すること。

法人実効税率の引下げを行う場合には、地方の歳入に影響を与えることのないよう恒久減税には恒久財源を確保するとともに、外形標準課税の拡大を検討するにあたっては、まずは大法人の拡大を検討し、中小法人への拡大については慎重に検討すること。

消費税・地方消費税10%への引上げ時の自動車取得税の廃止を行う場合には、地方に減収が生じないよう安定的な代替税財源の確保を同時に図ること。

7 東日本大震災からの復興の加速化等

東日本大震災からの復興を加速化するため、東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束、国による被災自治体への人的支援の強化、集中復興期間後も含めた十分な復興財源の確保、産業の復興及び雇用対策の促進など被災地の復興支援に強力に取り組むこと。あわせて発電施設から系統設備への接続対策などの課題について早急な対策を講じ、再生可能エネルギーの導入拡大を最大限加速すること。